

市税等の夜間納付窓口開設

仕事等により、金融機関や市役所窓口で納税等のできない方を対象に、下記の日程で、税務課の収納窓口を開設しますのでご利用ください。

●日時 3月13日(木) 17時～20時
3月27日(木) 17時～20時

●納付の可能な市税等

市県民税・固定資産税・国民健康保険税・
軽自動車税・介護保険料・後期高齢者医療保険料

※来庁の際は、別館入口(ATM設置側)をご利用ください。

※納税以外の相談や申告については対象外です。

●問い合わせ先 税務課 収納対策班
☎82-9512

協会けんぽの財政は非常に厳しい状況となつていて、中、積み立ててきた準備金を取り崩すことにより維持していくこととしておりましたが、介護保険給付費の増加等により、本年3月分の保険料(4月納税分から)、全国一律で介護保険料率の引き上げを行わざるを得ない状況となりました。

厳しい経済情勢の中、加入者の皆様の医療と健康と生活を支えるため、ご理解をいただきますようお願い申し上げます。

▼保険料率
○健康保険【大分支部】 10・08% (変更なし)
○介護保険【全国一律】 1・55% ↓ 1・72%
※健康保険料と介護保険料は、 号被保険者は健康保険料率に介護保険料率が加わります。
※任意継続加入者の方は4月 分の納付から変わります。

ハローワークからのお知らせ

津久見市ふるさとハローワークをご利用ください

津久見市ふるさとハローワークでは、専門の職業相談員による職業相談のほか、求人検索パソコンを利用して、津久見市の求人はもとより県内外の求人をリアルタイムに検索することができます。

また、紹介状の発行、週刊求人情報の提供、求人申込みの取次ぎなどのサービスも行っております。(雇用保険の受給手続きは行っておりません。)

皆さまのご利用をお待ちしております。

●開庁時間 / 8時30分～17時

●所 在 地 / 津久見市宮本町18-12
(市役所横会議棟2階)

※駐車場は市役所前のグラウンドをご利用ください。

●問い合わせ先 / 津久見市ふるさとハローワーク

☎82-8609



画面に付属のペンでタッチするだけで、簡単に求人の検索ができます。

～雇用保険を受給できない求職者の方へ～

「求職者支援制度」を利用して職業訓練によるスキルアップで早期就職を!

「求職者支援制度」とは…

- ①「求職者支援訓練」または「公共職業訓練」を受講できます。(原則として、受講料は無料、テキスト代などは自己負担です。)
- ②訓練期間中および訓練修了後も、ハローワークが積極的な就労支援を行います。
- ③一定の要件を満たす方に「職業訓練受講給付金」を支給します。(訓練期間中、安心して訓練を受けていただくための給付です。)

●問い合わせ先 / ハローワーク佐伯 ☎0972-24-8609